

令和7年度

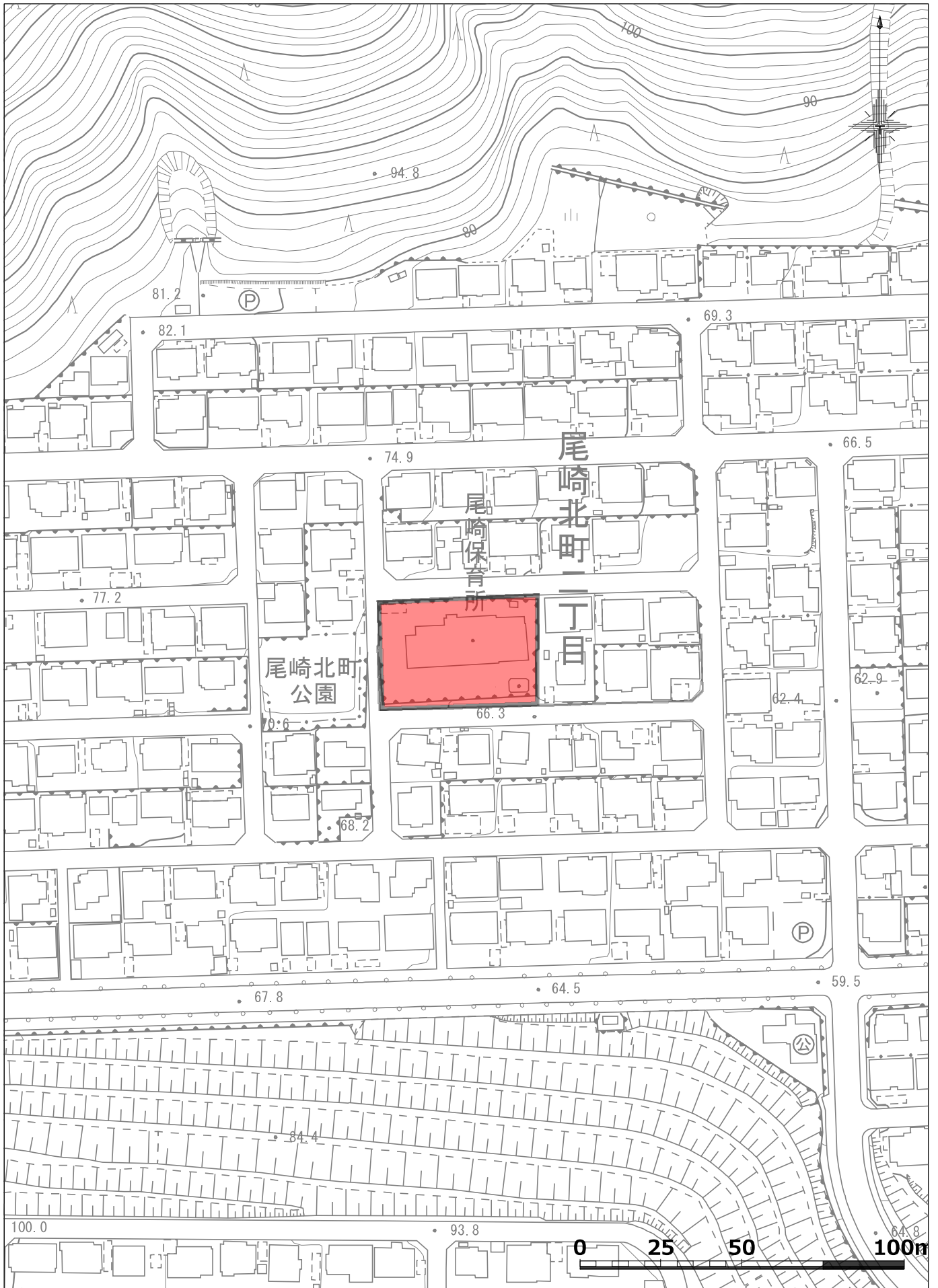
1号物件 物件調書

所在地	各務原市 尾崎北町二丁目38番				
地積(実測)	1754.18 m ²	登記地目 (現況)	宅地 (宅地)	形状	長方形
接面道路の 幅員及び構造	北側 市道那 893 号線 幅員 6.0m 舗装 南側 市道那 892 号線 幅員 6.0m 舗装 西側 市道那 895 号線 幅員 3.1m 舗装(自動車進入不可)				
都市計画法等 の制限	市街化区域・市街化調整区域の別		市街化区域		
	建ぺい率	50%	用途地域	第一種低層住居専用地域	
	容積率	80%			
私道の負担等 に関する事項	負担の有無	無	負担の内容	無	
供給処理施設 の状況	上水道	引き込みなし ※詳細は水道施設課にお問い合わせください。			
	下水道処理区域	区域内	※詳細は下水道課にお問い合わせください。		
公共交通機関	・ 各務原ふれあいバス(那加・東西線) 尾崎公園前(徒歩 約5分) ・ 名古屋鉄道(各務原線) 市民公園前駅(車 約15分)				
近接する公共施設 及び商業施設	・ 各務原市立尾崎小学校(徒歩 約15分) ・ コープぎふ 尾崎店(徒歩 約7分)				
特記事項	・ 現況引渡しでの売払いとなります(敷地周辺に擁壁があり、フェンスおよび進入防止柵があります)。 ・ 当該敷地内の地中には、尾崎保育所(解体済)の基礎杭(径 300mm、長さ 30m、本数 63 本)が残置されています。地盤の安定性に寄与する構造物の為、撤去はお勧めしませんが、撤去する場合の費用は購入者のご負担となります。なお上記以外の地中埋設物の調査は実施しておりません。 ・ 南側道路との高低差が2.0mを超えていることから、岐阜県建築基準条例における「がけに近接する建築物の制限」がかかります。詳細は建築指導課(市)にお問い合わせください。 ・ 立地適正化計画に定める誘導区域外の地域、建築基準法第22条区域です。詳細は都市計画課(市)にお問い合わせください。 ・ 土砂災害警戒区域(イエローゾーン)の区域内です。ハザードマップの確認は防災対策課(市)にお問い合わせください。				

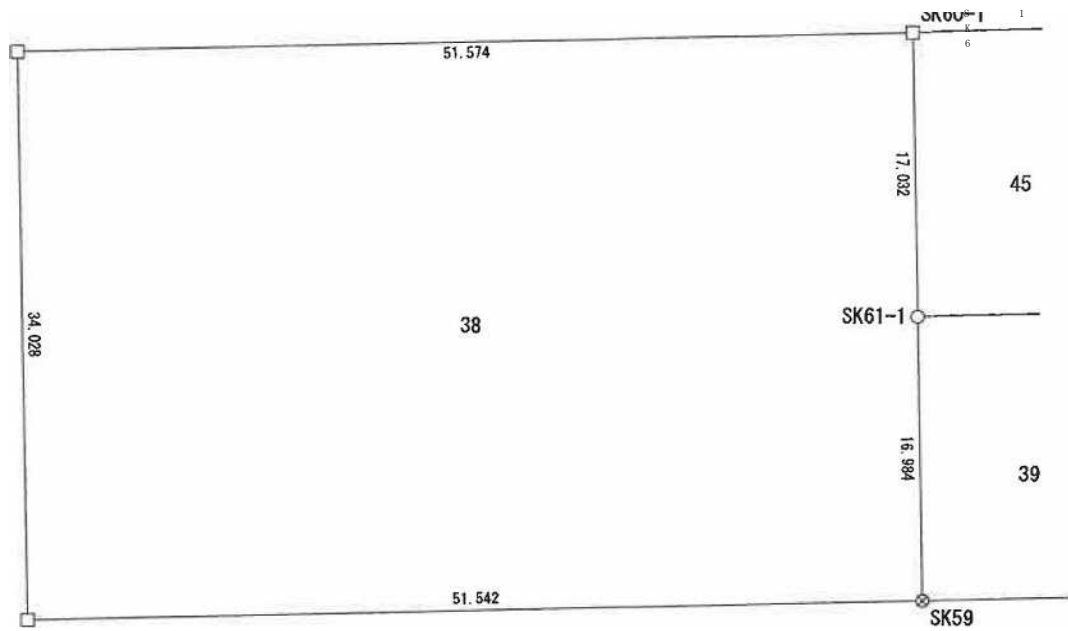
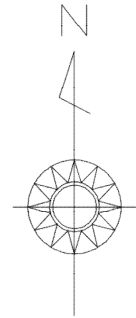
その他の配布するもの…1.位置図 2.明細図 3.現況写真

【位置図】尾崎北町二丁目38番

1:1500



明細図
【尾崎北町二丁目38番】



尾崎北町二丁目38番 現況写真



敷地北側から南向きに撮影
令和7年5月23日撮影

敷地北西側から南東向きに撮影
令和7年5月23日撮影



敷地南道路の東側から北東向きに撮影
令和7年5月23日撮影

敷地北側から南西向きに撮影
令和7年5月23日撮影